

県政への反映状況（平成30年度「県政への提言」）

<平成30年度に取り組んだもの及び令和元年度の実施状況>

● 倉敷市浜の茶屋交差点について

倉敷市浜の茶屋交差点について、南下するときの左折車が進行しているときに、歩道が青信号になり、非常に危険なので改善してほしい。

⇒ 歩行者の安全を確保するため、南下する左折車両用の信号機の赤色秒数を、2秒延長しました。

（警察本部）

● 県産果物の加工品づくりの活性化について

県の特産物である桃やブドウ等をソフトクリームやアイスキャンデー等に加工して幅広く販売してほしい。販売するところも観光地だけでなく近隣の商業施設で購入できるようにしてほしい。女性にも飲みやすいカクテルが多く生産されているが、県産の桃やブドウ等の果物のカクテルを作ってはどうか。食品メーカーや飲料メーカーと連携して、県産特産物の加工品の活性化を検討してほしい。

⇒ 県では、桃やブドウの生産者等が自ら加工販売に取り組む6次産業化を進めており、情報提供や相談、新商品の開発支援などを行っております。

特産物を加工した商品の商業施設での販売や県産果物のカクテルの作成、メーカーとの連携につきましては、県内外の食品バイヤーを招聘し、県産ブドウでのワイン等の商品づくりや商談会への参加等を通じて県特産品の商品開発や販路開拓を支援するなど、引き続き、農産物の加工品による地域活性化に努めてまいります。

（農産課）

● ラウンドアバウトについて

浅口市のラウンドアバウトも他県と同様に、進入側に一時停止規制「止まれ」ではなく「ゆずれ」に変えてはどうか。

⇒ 浅口市のラウンドアバウトは、中四国初のラウンドアバウトであり、道路利用者に流入方法、通行方法が周知されていないことから、交通事故防止に効果のある「止まれ」で運用していましたが、通行方法について一般に周知されたこと、また、県内2例目の吉備中央町のラウンドアバウトでは、「ゆずれ」で運用しており、運用方法の統一を図る必要があることから、浅口市のラウンドアバウトも「ゆずれ」に変更することとしています。

（道路建設課）

● 中学、高校の休日の部活動について

中学校・高校の部活動について、土日祝は部活動を禁止し、外部顧問を採用するほうが教員のワークライフバランスの向上及び生徒の生活にメリハリがつくのではな

いか。

⇒ 平成30年9月に「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」を策定し、中学校は、週当たり2日以上（土日は少なくとも1日以上）、高等学校は、原則、週当たり2日以上（ただし、設定が困難な場合は週当たり1日以上）を休養日とする基準を設定しました。

また、教員の勤務負担軽減を図るため、令和元年度から指導員の配置人数を増加しました。

（教育委員会）

● 児童相談所について

児童虐待の防止について、児童相談所等が保護者の威嚇、恫喝に屈し被害を深刻化させていると聞く。警察の暴力団対策室の退職者を採用してはどうか。

⇒ 令和元年度から、県倉敷児童相談所に現役の警察職員の配置を行っております。

（子ども家庭課）

● 玉野市荘内地区の交差点について

玉野市立荘内中学校から荘内南幼稚園方向へ進行してきた自動車が、黄色信号で右折した場合に、右折後に橋を通過し、横断歩道に差しかかるが、横断歩道に到着したときには、既に横断歩道の信号機が青になった後に通過するよう設定されている。早急に状況を確認し対処してほしい。

⇒ 横断歩道を安全に通行できるよう歩行者用信号と車両用信号を分離し、歩行者用信号が青色のときは、車両の全方向の信号を赤色とする運用を行っています。

（警察本部）

● 平成30年7月豪雨の際、救助活動をした方への対応について：整理番号61

平成30年7月豪雨災害で救助活動にあたった方に対して、県民栄誉賞など、偉業をたたえ、感謝すべきだ。

⇒ 今年の8月以降、豪雨災害で人命救助を行った方に対して、感謝の意を表するため、知事から感謝状を贈呈しており、これまでに50名近くの方に贈呈をしました。

引き続き、県で把握できた方に対しましては、感謝状を贈呈し、感謝の意を表したいと考えております。

（保健福祉課）

● 小児救急電話相談について

小児救急電話相談を利用しようとした際、つながらないことが多い。電話回線を増やすことはできないのか。

⇒ 平成31年1月から、23時までの回線数を1回線から3回線に増やしました。

（医療推進課）

● 生涯学習センター研修室の予約について：整理番号 84

生涯学習センター研修室の予約が取りにくいいため、県関係者と一般県民の施設予約開始日をずらしてはどうか。

⇒ 一般の方の予約開始日を1カ月早め、県関係者は3カ月前から、一般の方は4カ月前から施設予約できるようにし、県民の方が優先的に予約できるよう改善しました。

(教育委員会)

● 太陽光発電施設の管理・運営ガイドラインについて

岡山県独自の太陽光発電施設の設置・運営に関するガイドラインを策定してはどうか。

⇒ 太陽光発電施設の導入に対する県民の不安を解消し、安全・安心に配慮した太陽光発電施設の導入を進めるため、太陽光発電施設の安全な導入の促進に関する新たな条例を制定し、令和元年10月1日に施行しました。

(新エネルギー・温暖化対策室)

● 谷万成町内住宅団地の防災対策について

7月7日未明に京山団地と万成病院の間あたりで土砂災害があり、墓地と住宅地に土砂や土石、水などが流れ込んだ、本格的な対策工事の計画予定をできるだけ早く示してほしい。

⇒ 対策工事については、令和元年度の県営国庫補助治山事業で実施することとしており、工事の計画は、7月23日に開催した地元説明会においてお知らせしているところです。

今後とも、工事の早期完了に努め、地域の安全・安心の確保を図ってまいります。
(治山課)

● みなし仮設住宅の申請期限について

借上型仮設住宅の申請期間の延長があると発表してはどうか。過去の大規模災害の例をみると、借上型仮設住宅の入居期間は3年が普通のような。検討してはどうか。

⇒ 避難所が閉鎖されたことや申込状況を踏まえ、平成31年3月29日に申込受付を終了しました。

入居期間の延長に当たっては、法に基づき期間延長が必要な状況であることを国に説明し、同意を得る必要があります。

県では、6月に「住まいの再建に関する意向調査」実施しました。その調査結果から8割を超える世帯が再建方法を決めているものの、転居時期については、4割以上の世帯が未定となっており、その中には、業者の不足や賃貸物件の不足、災害公営住宅の完成時期など、やむを得ない事情を抱える方もいることが判明したため、今後、仮設住宅の入居期間の延長について、国と協議しております。

(被災者生活支援室)

● 岡山県施設予約システムポータルサイトについて

「岡山県施設予約システムポータルサイト」からの「岡山市施設予約システム」へのリンクが存在しない。県施設及び隣接自治体の施設利用の拡大のためにも、リンクを貼ってはどうか。

⇒ ご指摘のポータルサイトは、県及び8自治体が共同利用している「岡山県施設予約システム」のサービス提供事業者が公開しているサイトのあるため、岡山市のように単独で施設予約システムを運用している自治体の施設予約システムへのリンクを掲載することができません。

このため、ポータルサイトとは別に、岡山県ホームページ内に、サービス提供事業者の違いに関わらず、施設予約システムを運用している県内の全自治体へのリンクを掲載したページを新設しました。

(情報政策課)

<平成29年度に取り組んだもの及び平成30年度に取り組む予定のもの>

● 電気自動車の充電設備について

岡山県は電気自動車の充電施設が少ない。特に県北では夜間は空白地帯になる。充電施設を24時間化してほしい。

⇒ 平成30年度の実施状況

電気自動車及びプラグインハイブリッド車を安心かつ快適に使うことのできる充電環境を整備するため、平成30年度から、県内に急速充電設備を設置する法人等に、予算の範囲内でその経費の一部を補助することとしています。

⇒ 令和元年度の実施状況

令和元年度から、普通充電設備の設置についても補助することとしました。

(新エネルギー・地球温暖化対策室)

● 県道寄島笠岡線について

一般県道寄島笠岡線から主要地方道倉敷長浜笠岡線に突き当たる交差点の路面標示がほとんど消えて見えなくなっている。

消えやすい路面標示ではなく、案内標識を設置するか、手前にある案内標識の表示内容を修正すべきだ。

⇒ 平成30年度の実施状況

路面標示の再施工を行い、右折方向はご提案のとおり「寄島・神島」に変更しました。

。なお、ご提案の案内標識については、改修及び新設も含め、引き続き検討を行ってまいります。

⇒ 令和元年度の実施状況

令和元年度は、手前の交差点にある案内標識の右折の「神島」を消去しました。

(道路整備課)